

9月定例教育委員会会議録

1 日程 平成27年9月30日(水)

2 場所 市役所3階 会議室305

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

- 議案第24号 平成27年度全国学力・学習状況調査の概要について
・・・資料1(学校教育課)
- 議案第25号 藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
・・・資料2(学校教育課)
- 議案第26号 藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
・・・資料10(学校教育課)

(2) 報告事項

- 報告第33号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料3(教育総務課)
- 報告第34号 藤井寺市委員会評価委員の選任について・・・(教育総務課)
- 報告第35号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者について・・・(教育総務課)
- 報告第36号 教育フォーラムについて・・・資料4(学校教育課)
- 報告第37号 「ふれあいカフェ5周年」記念品目録について
・・・資料5(生涯学習課)
- 報告第38号 「2016 藤井寺市民マラソン大会」について
・・・資料6(スポーツ振興課)
- 報告第39号 市議会9月定例会一般質問について
・・・資料7(教育部長、教育部理事)
- 報告第40号 平成27年度一般会計補正予算(第3号)について
・・・資料8(教育総務課)

(3) その他

- ・教育委員会点検・評価に関する報告書(案)について・・・資料9(教育総務課)

4 出席者

委員長	藤本 英生
委員長職務代理者	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
教育長	多田 実

- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼教育部次長、教育部次長、教育部副理事兼生涯学習課長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課参事、文化財保護課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課主事補

午前 10 時 00 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、委員長よろしくお願いたします。

○委員長

皆さん、おはようございます。ただ今から定例教育委員会会議を開催します。

本日は案件が多いので、さっそく議題に入りたいと思います。本日の会議録の署名委員は、糸野委員にお願いします。また 7 月臨時教育委員会会議及び 7 月定例教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

教育委員の皆様方には、教育フォーラムへのご出席、中学校体育大会のご参観等なにかとご協力いただきありがとうございます。

私から 4 点を報告させていただきます。

1 点目、夏休み中の事業等に関する報告でございます。

夏休み中の事件事故等の報告については、報道でもご覧いただいたものと思いますが、藤井寺南小学校の児童が浜松市で母親運転の乗用車に乗っていた際、トラックに追突されるという事故の報告がございました。被害にあった児童は 4 年生の女児と 6 年生の男児の兄妹ですが、幸い、順調に回復し、現在は大阪市内の病院に転院しており、松葉づえを使って歩ける状態にまで回復しているとのこと。登校時期は治療の状況により異なりますが、妹は 9 月末ごろ、兄はもう少し時間がかかるように聞いております。

夏休み中、集中的に行う教職員研修、また、中学生を対象としたジュニア防災リーダー養成事業、道徳をテーマにした第 2 回教育フォーラム等の教育委員会主催事

業も無事、効果的に実施することができました。特に、教育フォーラムについては道徳がテーマということで教職員の他に保護者、市民にもご参加をいただいたわけですが、市議会議員の中にもご参加くださった方がおられ、藤井寺市の教育を理解するいい機会になったなど評価していただく声が聞かれました。

8月26日に学校の工事状況を把握するため藤井寺北小学校、藤井寺小学校、道明寺小学校、藤井寺中学校を幹部職員で回りました。藤井寺北小学校では校舎西側トイレと渡り廊下の改修、藤井寺小学校では旧体育館撤去跡への体育倉庫・備蓄倉庫の建設、道明寺小学校では仮設校舎とトイレ改修、藤井寺中学校では文化財の発掘現場について視察すると共に校長等から説明を受けました。トイレ改修については両校とも現在検査も終わり使用している状況にあります。藤井寺中学校、道明寺小学校については、仮設校舎への移転を伴う大きな工事となるため、教育活動への影響、安全確保などで今後とも工事責任者、学校、教育委員会、市当局間の連絡、調整を丁寧かつ適切に行っていく必要があるものと思っています。

2点目、今年度の全国学力、学習状況調査結果に関する件でございます。本市の状況についての報告、並びに結果の取り扱いについては、後ほど議題としてご審議いただき決定していただくわけですが、今年度の学力調査結果については、昨年度に比べると総じて小学校、中学校ともに改善が見られます。これは、昨年度、結果が悪かったことから、府教委に重点対策市に指定され、具体的かつ効果的とされる改善計画を各学校が作成し、学校を挙げて取り組んだことによるものと思われまます。しかしながら、学習状況等に関わる質問紙調査の結果を見ますと学力向上に繋がる自尊感情の醸成、授業のわかりやすさ、課題解決的な学習活動、児童生徒の主体的、能動的な学習活動、朝食の喫食状況、家庭学習の状況などには学校間の違いも見られます。各学校において、教職員一丸となって、自校の結果を十分分析し、焦点化した具体的な改善計画を立てて、保護者の協力も得ながら取り組みを進めるよう引き続き指導してまいりたいと考えております。

次に3点目、藤井寺市柏原市学校給食組合の教育委員会に関わる件でございます。去る9月9日藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回臨時会が開催されました。本市から選出されている組合議会議員は麻野真吾議員、畑謙太郎議員、田中光春議員、中路新平議員、木下誇議員の5名の市議会議員の皆様です。本市の麻野議員が議長を務めておられました。この会議において、給食組合規約の一部改正に伴う関係条例の整備等給食組合教育委員会設置に関わる6議案が可決されました。これら議案のうち、議会の同意を求める人事案件として、教育長に私、多田実、教育委員として本市から藤本英生教育委員長、糸野聡史教育委員、柏原市から三宅義雅教育委員長、吉原孝教育長が任命について同意されました。10月5日(月)に第1回目の教育委員会議が予定されています。

最後に4点目ですが、大阪府教育委員会から示された併設型中高一貫校として府立富田林高等学校に併設される大阪府立富田林中学校の学校概要についてでございます。これは、8月21日に大阪府教育委員会に置いて決定されたものでございます。8月28日の都市教育長協議会時に府教委から連絡事項として資料が配付され、説明がありました。資料のコピーを配付させていただきます。恐れ入りますが内容の説明については省略させていただきます。

以上、4点を教育長報告とさせていただきます。

なお、10月1日(木)の12時半から市内小学校6年生による連合運動会が開催さ

れます。10月17日(土)には市立幼稚園の運動会が開催されます。ご都合がつくようでしたら、ご観覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

本日の案件ですが、議決事項が3件と報告事項が8件とその他1件になります。議案第24号「平成27年度全国学力・学習状況調査の概要について」学校教育課参事をお願いします。

○学校教育課参事

それでは、平成27年度全国学力・学習状況調査の概要についてご説明いたします。

全国学力・学習状況調査につきましては、平成25年、26年度に続き平成27年度も実施されました。その調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、今後の教育施策に生かし改善を図る、ということを目的としております。本年度の実施概要につきましては、平成27年4月21日(火)に市内の小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数・数学、理科の3教科で実施をされたものです。

なお、後ほど議決していただきたいこととありますが、この学力・学習状況調査の学校別平均正答率の公表については、序列化や過度な競争につながるおそれがあるため、これまで同様に行わないこととしたいと存じますので、後ほどご審議いただきますようお願いします。

それでは、調査結果について説明をさせていただきます。まず学力調査結果のまとめ方について、小学校と中学校に共通したところをお話申し上げます。まず、資料の上段に教科・区分別の平均正答率を掲載させていただきました。その下に別表として、大阪府との平均正答率の差を掲載させていただいております。その下には、これらの平均正答率等を基にしまして、本市の国語、算数・数学、理科の各教科における成果と捉えられるところ、また逆に今後の改善が必要とされる所を文章表記させていただいております。

まず小学校ですが、国語では国語A(「知識」に関する問題)が68.2%、国語B(「活用」に関する問題)は62.4%という正答率でございました。特に良くできている項目としましては、「漢字の読み書き」でございます。一方で、書くことと表現することに課題が見られるという特徴がございます。算数におきましては、正答率は算数A(「知識」に関する問題)が74.9%、算数B(「活用」に関する問題)が45.4%となっております。好ましい傾向としては、基礎的なことはできておりますが、これらを基にして論理的に考えたり、式や言葉を使って説明することに課題が見られました。理科については、昨年度は未実施でございました。本年度から実施されたものでございます。理科の正答率は56.2%という結果でございます。個々の設問について、正答率の高かったものと課題と考えられるものを、資料に示させていただいております。

中学校におきましても、同様のまとめ方をさせていただいております。国語では国語A(「知識」に関する問題)が74.0%、国語B(「活用」に関する問題)は62.9%

でございました。中学校につきましても、基礎的なことについてはできておりますが、自分の考えを書くことに課題が見られということでございます。数学につきましては数学 A（「知識」に関する問題）が 63.9%、数学 B（「活用」に関する問題）が 41.0%でございました。基本的な事項や計算等については、課題とする部分、成果とする部分が混在している状況でございます。今後、改善が必要であると考えられることにつきましては、数学的な表現を用いて論理的に説明するという部分で課題が見られました。理科については、昨年度は未実施で、本年度から実施されたものでございます。理科の正答率は 49.3%という結果でございます。その下に、課題とするところ、正答率が高かったところを設問ごとに記載させていただいております。

次に、学習状況調査についてです。こちらの方はアンケート形式になっておりまして、児童や生徒が質問紙に回答するという方式で実施されたものでございます。学習編と生活編に分けて、まとめさせていただいております。

『学習編』の『学習の基盤』ですが、「学校に行くのは楽しいと思う」と、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」という二つの質問を取り上げさせていただきました。このことにつきましては、やはり子どもたちがまず学校に行くことが楽しいと感じられる、学校が自分達の安心できる場であると感じられるということを押さえておきたいという思いで、この項目に取り上げております。それから、「協力して何かをやり遂げる」という項目について載せさせていただきましたのは、学校は集団で生活する場でございますので、そこに集団としての意義であったり、喜びだったりを子どもたちがどのように感じているのかということが大事であると考え、今回記載させていただきました。資料にありますように、「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒が多いということが、本市の特徴であると考えております。

学習につきましては、それぞれ国語、算数・数学、理科において、授業内容がわかるかという質問がございました。これについては、肯定的な回答は小学校でおよそ 8 割、中学校でおよそ 7 割となりました。子どもたちの結果をしっかりと分析し、指導方法の改善に取り組む必要があるということで、項目を載せさせていただきました。国語では「授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」、算数・数学では「問題の解き方が分からないときは、あきらめずに色々な方法を考える」、理科では「授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えている」という質問を掲載いたしました。それぞれの学習において、課題として捉えなければならない、そして大事にしていきたいところ、例えば思考力、活用力、課題解決型学習といったものを、きちんと分析、把握して今後に生かしていきたいということで、載せさせていただいております。

続きまして、『生活編』は 5 点に分けてまとめさせていただきました。

まずは、『子どもを見つめること』ということで、学校あるいは家庭において、現在子どもたちがどのような意識を持って前に進んでいるのかということ把握分析するための項目として 7 つ挙げさせていただきました。特にいじめ問題については、本市での重点的な課題として捉え、学校に対して指導し、学校は色々な方策を立て取り組んでいます。そういったところを、子どもたちがどのように受け止めているかということで、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問を取り上げさせていただいております。

2点目は、『基本的な生活習慣をつけること』ということで、生活リズムの確立のために、「就寝時刻」、「起床時刻」や「朝食の喫食」を、整った生活習慣が学習の基本という観点で、この3項目を載せさせていただいております。

3点目は、『きまりや約束を守るなどの規範意識を高めること』ということで、子どもたちが集団で生活する中で、ルールをしっかりと意識して守りながら、学校生活を送っているか、あるいは、周囲の人との関わりに対してどのような意識を持っているかということで、2つの質問項目を載せさせていただいております。「学校のきまりを守っている」、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」という項目につきましては、小学校、中学校ともに高い肯定的な回答が得られました。

4点目は、『時間を大切に使うように意識すること』ということで、テレビ・ビデオ・携帯電話・ゲームに、子どもたちがどの程度の時間を費やしているのか知るために、載せさせていただきました。1日2時間以上の割合について回答を得ましたところ、やや高めの結果が出ております。本市では読書活動についても重点を置いて、新規事業等を展開しているところがございますので、子どもたちの意識と実践ということで、「読書は好きですか」という項目と、「ふだん本を読んだり、借りたりするために、図書室や地域の図書館に月に1回以上行く」という項目を取り上げさせていただきました。回答結果から、今後色々と改善を行っていかねばならないもの、と捉えております。

5点目は、家庭学習に関するものでございます。計画を立てて、自主的、計画的に家庭学習を行っているか、ということ把握したいとの思いからこの3項目を載せさせていただいております。まだまだこちらの方も、与えられた課題だけではなく、自ら進んで学習するよう、今後、家庭学習について検討する余地があるのではないかと考えております。

最後になりますが、児童生徒の好ましい傾向と学習及び生活上の課題（概要）を載せさせていただきました。児童生徒たちの状況を正確に把握していく必要がありますし、課題として考えられるところにつきましては、様々な方法を学校も工夫して取り組んでいかなければなりません。教育委員会といたしましても、学校を指導支援して参りたいと考えております。さらに（1）学習について、（2）生活については、先ほどから申し上げて参りました特徴をまとめた内容となっております。

以上になります。

資料1「平成27年度全国学力・学習状況調査」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

本年度の全国学力・学習状況調査の学力面での結果は、昨年度と比較してどのような状況なのか、教えていただけますか。

○学校教育課参事

本年度の結果につきましては、先ほど申し上げましたように、4月21日に実施され8月25日に返却され、その後、学校教育課において、これまでの結果との経年比較を含めて分析して参りました。

学力調査における正答率は、向上した教科区分もありますが、逆に低下した教科

区分もあります。ただ、年度によって問題の難易度が異なりますので、藤井寺市のみの数値だけでは比較は難しいかと思われます。そこで先ほどご説明させていただいた資料の中にございますように、大阪府の平均正答率との比較という観点で申し上げますと、小学校、中学校ともに国語、算数・数学のすべての部分において、昨年度より改善された結果となっております。特に小学校では、国語 A 区分と算数 A 区分、B 区分において大阪府の平均正答率を上回り、中学校におきましても、すべての教科区分において大阪府の平均正答率との差が小さくなっております。

○教育委員

全体的な状況については改善されたということですが、今年度の結果を分析した中で、好ましい傾向として考えられる結果と、今後さらに改善が必要とされる点について、具体的にお聞かせいただけませんかでしょうか。

○学校教育課参事

まず、好ましい傾向についてでございますが、小中学校ともに、漢字の読み書きや基礎的な計算など、各教科の基礎的な内容については理解できております。課題として上げられる点は、今年度実施されました理科も含めまして、複数の情報から必要な情報を的確に関係づけてまとめることや、伝えたい事柄や根拠を明確にして、自分の考えを書くこと、基礎的知識、あるいは式・言葉を用いて論理的に考えたり説明したりすることでございます。

○教育委員

今おっしゃった複数の情報から必要な情報を的確に関係づける能力は、すべて読書から学ぶことができます。本を読む子は数学も理科も良くできるということは、私も学校時代からずっと言われておりましたので、読書面が非常に重要だと思えますので、そのようなことも考慮していただきたいと思えます。

この学力面の傾向は分かりましたが、同時に行われた生活面に関する内容について教えていただけないでしょうか。

○学校教育課参事

まず、好ましい点についてでございますが、先ほども申し上げましたように、小中学校ともに学校に行くのが楽しいと思っていると回答した児童生徒が多くおりました。また、みんなで何かをやり遂げて嬉しかった、あるいは人の気持ちがわかる人間になりたいと回答する児童生徒も多く、友達をはじめ、周りの人の気持ちを大切に思い、共に力を合わせることの意義を実感している傾向があるということでございます。

課題としてあげられる点は、テレビを見たり、ゲームや携帯電話でメールをする時間と家庭学習や読書に使う時間のバランスを考えること、あるいは、自分の良いところを見つけ、将来の夢や目標を持つことといった項目におきまして、課題があると考えられます。

○教育委員

分かりました。今回分析してまとめられた成果と課題を踏まえて、各学校で授業

における様々な工夫・改善を進めて、また、学力が向上するように、そして、子ども達が自分に自信を持ち、友達を大切に思い、互いに協力しながら学校生活を送れるように、学校に対しても今後適切な指導、支援をお願い致します。

○教育委員

これらの調査結果を受けて、今後どのような形で学校現場を指導していくのか教えていただけますか。

○学校教育課参事

各学校にもこの結果は返却されております。それを受け、各学校でもすでに成果・課題の分析を進めているところでございます。その中から、今後、成果として認められるところと、課題として取り組まなければならない点を明確に分け、取り組んでいくこととなります。教育委員会といたしましては、市全体の傾向も含め、校長会議、あるいは小学校・中学校の教育研究会、または校内研究会で指導・助言に赴いた際に、各校の特徴的な課題等に取り組むよう指導・支援してまいりたいと考えております。

○教育長

これまでの委員方々の発言と重なるところもありますが、ちょっと感想を申し上げさせていただきます。

見させていただいた結果、論理的な部分がまだ課題という説明がありましたが、大阪府との平均正答率の差の資料を見ますと、B の部分は小学校・中学校とも改善されている傾向があります。特に小学校の算数 B は、大阪府との差が、平成 26 年の -1.1 から今回は 1.3 となっていますし、中学校の数学 B は前回の大阪府との差が -6.0 であったものが、 -0.4 ということなので、かなり改善されています。そういったあたり、まだまだ課題はあるということですが、この改善の流れというのはすごく良いことですので、そういったことも分析をしていただく中で、学校へ指導いただければと思います。

もう 1 点、理科についてですが、前回は無かった教科ですので、今回の結果だけを見ますと、全国や府と比べると本市の結果は良くなかったと言えますが、生活アンケートで、「理科の授業の内容はよくわかる」という質問に対する答えも決して高くない状況があります。また、子ども達は本来、実験や観察は好きだという児童生徒が多いと思いますが、「実験や観察の結果からどのようなことがわかったか」これは、実験・観察をする中で、大きな意義のあることで、学習の基本になる部分だと思いますが、それが本市・大阪府 54.1% となっており、この辺から具体的な改善策を見つける努力を併せて行わなければならないと思います。

次ページの主体的な学習という資料ですが、これは今一番課題になっている学習のあり方だと思いますが、特に「課題を立てて解決していく学習に取り組んでいたと思いますか」という質問について、本市の中学校が 48.1% と半分にも満たない状況となっています。なぜこうなっているのかということも含め、また学校にご指導いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長

教育長と重なるかもわかりませんが、テストの結果にこだわらず、テスト結果を授業改善に活かす指導や施策を、今後お願いしたいと思います。

それでは、この全国学力・学習状況調査の学校別の平均正答率の公表については、序列化や過度な競争につながるおそれがあるため、これまで同様に行わないものとしたと思います。よろしいでしょうか。

○委員一同

委員一同「異議なし」

○委員長

みなさん承認いただきましたので、そういうことでお願いします。

続いて、議案第 25 号「藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」学校教育課をお願いします。

○学校教育課参事

藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正についてご説明させていただきます。お手元に配布しております資料 2 の新旧対照表をご覧ください。今回改正しますのは、第 3 条の学校教育課の「(10) 学校保健及び学校給食に関すること。」を「(10) 学校保健及び学校給食（藤井寺市柏原市学校給食組合所管のものを除く。）に関すること。」と改めさせていただきます。この改正の理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係法規を見直した結果、藤井寺市柏原市学校給食組合に新たに教育委員会が設置されることになり、藤井寺市柏原市学校給食組合規約が一部変更されました。それぞれの事務を見直す中で、市の教育委員会と藤井寺市柏原市学校給食組合が行う学校給食に関する事務をより明確にする必要が出てきましたので、今回、規則を一部改正しようとするものです。

資料 2 「藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

説明が終わりましたが、議案第 25 号については、承認いただけますか。

○委員一同

委員一同「異議なし」

○委員長

承認ということですか。

続きまして、議案第 26 号「藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」学校教育課をお願いします。

○学校教育課参事

藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部

改正についてご説明申し上げます。資料の新旧対照表をご覧ください。

これまで、育児又は介護を行う職員についての特例として『小学校就学の始期に達しない子のある職員又は条例第 8 条第 5 項に規定する被介護人のある職員であつて、当該子の保育所等への送迎のため又は当該被介護人の介護のためにその変更の必要があると認められる職員の勤務時間の割振り及び休憩時間は、別に定める』と定めておりました。これに、『学校に就学している子のある職員 当該子の放課後児童健全育成事業（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業をいう。）を行う施設等への送迎』という項目を新たに加えるようにするものです。

今回の規則改正につきましては、大阪府教育委員会におきまして、府立高等学校等の職員の勤務時間、休日休暇等に関する規則の一部改正が行われ、育児又は介護を行う職員の特例事項に変更がございました。府費負担教職員につきましては、この規則を準用して適用されるため、この度の改正となったものでございます。

以上、ご審議いただきまして、議決いただきますようお願いいたします。

資料 10「藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

何か質問はございませんか。それでは、今説明がありました規則の一部改正について、ご承認いただけますか。

○委員一同

委員一同「異議なし」

○委員長

議案第 26 号は承認されました。

続いて、報告事項に移ります。「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義につきまして、平成 27 年 7 月と 8 月に使用承認の専決処理をした事業は、第 51 回藤井寺市珠算競技大会他 11 件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 3「教育委員会の後援名義等使用について（報告）」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。では、続いて、報告第 34 号「藤井寺市教育委員会評価委員の選任について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

報告第 34 号「藤井寺市教育委員会評価委員の選任について」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項及び藤井寺市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第 5 条に規定する教育に関し学識経験を有する者に、昨年度に引き続き、現関西外国語大学教授の岡澤潤次氏にお願いしたいと存じます。氏の経歴につきましては、お手元に配布しております資料のとおりでございます。以上でございます。

○委員長

これについてはよろしいですね。

それでは続きまして、報告第 35 号「藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

報告第 35 号「藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者について」ご報告させていただきます。

例年 11 月 3 日の市民表彰に併せて、教育委員会感謝状の贈呈を行っておりますが、今年度の内申を小中学校園、教育部各課に対して依頼したところ、今年度は該当者がおられませんでした。

以上、ご報告させていただきます。

○委員長

それでは、この件もよろしいですね。

では、報告第 36 号「教育フォーラムについて」学校教育課お願いします。

○学校教育課参事

報告第 36 号「教育フォーラムについて」ご報告させていただきます。

平成 27 年度の藤井寺市教育フォーラムは、8 月 31 日（月）に藤井寺市立市民総合会館大ホールにおきまして、道徳の公開授業、生徒会の取り組み発表、講演の 3 部構成で実施いたしました。当日は、藤井寺市立保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員、藤井寺市議会議員の方々等来賓の皆さま方、保護者や地域の方々等、合わせて約 400 名の皆さまにご参加いただき実施することができました。

以上でございます。

資料 4「平成 27 年度 藤井寺市教育フォーラム」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育委員

参加された方々から、ご意見や感想は聞いておられますか。

○学校教育課参事

実施後にご記入いただいたアンケートには、道徳の公開授業や生徒会の取り組み発表、講演について、それぞれご感想をいただいております。

まず道徳の公開授業につきましては、「授業をとおして改めて家族へ素直な気持ちを伝えることができたのではないか。」「人間として大切なこと、人と人との繋がりについては家庭でも教育の場でも繰り返し繰り返し知らせていきたい。」などの感想がございました。

生徒会の取り組み発表につきましては、「各学校でオリジナルの取り組みをしており、より良い学校生活を送れるよう、自分たちで作っているということがよく分かった。」「はきはきとした発表態度の素晴らしさに驚いた。」「地域の者として、生徒会がこれほど活動していることは、全く知らなかった。」というような感想がございました。

第3部では絵本作家の長谷川義史氏に講演いただきましたが、それについては、「繋がる命の大切さを子ども達にも伝えていきたい。」「私たちが今行っていることが子ども達の未来につながることもあるのかと感じました。」「人と本気で向き合う、本物を見る経験を重ねることの大切さを感じました。」という感想がございました。

いずれの内容につきましても、非常に高い評価をいただいたと受け止めております。

○委員長

私たち教育委員も参加させていただきましたが、素晴らしい内容だったと思っています。ありがとうございました。

他はよろしいですか。

それでは次に、報告第37号「ふれあいカフェ5周年」記念目録について生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

資料5をご覧ください。

生涯学習センターの1階喫茶コーナーにおきまして、ボランティアの運営によります「ふれあいカフェ」がオープンして5周年を迎えました。これにあたりまして、ふれあいカフェを運営されているボランティアの方々より、各小中学校に1校あたり約10万円相当の品物を寄附していただきました。9月4日には、市役所でボランティアの代表から藤井寺市立校長会へ目録の贈呈がありました。

これにつきましては、広報へ掲載させていただくとともに、学校長より団体への感謝状が贈られましたので、ご報告させていただきます。

資料5「ふれあいカフェ5周年 記念品目録贈呈式について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育委員

ボランティアの方がふれあいカフェの運営で出た利益の中から、何をどの学校へ寄附されたかというのは、ボランティアの方々皆さんがご存知なのですか。

○生涯学習課長

贈呈式が終わりましてから、贈呈式の報告と併せて各小中学校へ寄附した品物の

一覧、学校長から贈られた感謝状をカフェの厨房に掲示し、ボランティアに参加いただいている皆様に周知いただいています。

○教育委員

できれば、掲示するのは厨房ではなく、来館された方々にも見ていただける場所の方が、カフェで利用したお金がこういうところに使われているというのが分かっていいのではないかと思います。

○生涯学習課長

ボランティアされている方々の中には、毎週参加されているのではなく、月に1、2回程度の参加の方もおられますので、1ヵ月程度の掲示を予定しております。その後、カフェの中の掲示板に掲示し、カフェの利用者への周知に努めたいと考えております。

○教育長

今回寄贈いただいた物品には、寄贈いただいた物であることがわかるようなラベルなどを貼る予定はされていますか。

○生涯学習課長

生涯学習課から各校の校長・教頭には、今回寄贈いただいた物であることがわかるようなラベルの添付をお願いしております。また、各学校とも児童・生徒が目にする掲示板にも、寄贈いただいたことがわかる文書の掲示をお願いしております。

○委員長

他によろしいでしょうか。

それでは、報告第38号「2016 藤井寺市民マラソン大会」について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

それでは、2016 藤井寺市民マラソン大会についてご報告させていただきます。

9月28日に開催されましたスポーツ実行委員会において、市民マラソン大会の詳細を、資料6の要項のとおり決定させていただきました。藤井寺市民マラソンは、昭和60年から平成8年までの12年間、市街地で開催していましたが、交通事情の悪化等により休止となっておりました。しかし、6月の定例教育委員会でもご報告させていただいたとおり、平成25年度に船橋河川敷野球場をスタート及びゴールとする石川サイクルロードも含めたコースで開催され、今年度で3回目を迎えます。本大会は広く市民の健康と体力の向上を図り、市民相互の親睦を含めスポーツの普及振興に寄与するものであります。主催は藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会、藤井寺市、藤井寺市教育委員会でございます。また、藤井寺市スポーツ推進委員会、藤井寺市体育協会及び青少年健全育成藤井寺市民会議に後援いただいております。さらに、柏原羽曳野藤井寺消防組合、藤井寺市民病院、藤井寺市柏原市学校給食組合、道明寺東小学校にもご協力いただいております。開催は平成28年1月17日（日）の午前9時からとなっております。開催場所、各コースは昨年度同様

となっております。参加者は小学生以上で、各部門により対象年齢を限定させていただいております。参加申し込みは10月1日から12月6日までとなっております。

資料6「藤井寺市民マラソン大会 開催要項」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。何かご質問はございませんか。

○教育委員

昨年度の大会から、何か変更した点はありますか。

○スポーツ振興課長

まず、部門と走行距離について、3点変更させていただきました。1点目が一般男子の部Aの対象を高校生～60歳未満の男子から高校生以上の男子に変更させていただきました。2点目が一般男子の部Bの走行距離を5kmから3kmに変更させていただきました。3点目が一般女子の部Aの対象を高校生～60歳未満の女子から高校生以上の女子に変更させていただきました。

次に参加資格の変更させていただきました。昨年度大会までは、参加資格として原則として藤井寺市在住・在勤・在学者としていましたが、本年度大会要項からはこの記載を削除しました。

○教育委員

この大会への参加者確保のため、どのような方策をとっておられますか。

○スポーツ振興課長

参加者募集のPRにつきましては、10月号広報に掲載するとともに、ホームページ、市内広報版、市内各公共施設へのチラシの設置とポスターの設置依頼をおこないます。また、市内小中学校の児童生徒にチラシを配布するとともに、市内の高校、大学へもチラシとポスターの設置依頼を行います。さらに、体育協会加盟団体にも積極的に参加PRを行いたいと思います。

○教育委員

今年は他市からでも参加できるということですが、他市へのPRはどうされるのですか。

○スポーツ振興課長

特に考えておりません。

○教育委員

この実施要項や申込用紙はどこにありますか。

○スポーツ振興課長

市民総合体育館窓口に設置するとともに、市のホームページからダウンロードできます。

○委員長

大会当日の救護体制はどうなっていますか。

○スポーツ振興課長

柏原羽曳野藤井寺消防組合のご協力のもと、大会会場に救急車を待機させていただきます。また、コースの中間地点付近に、AED を搭載した救護車を配備します。

それから藤井寺市立市民病院のご協力のもと、看護師 2 名も待機していただくことになっております。

○教育長

一般男子の部 B の参加対象は満 60 歳以上ということですが、昨年度までこの方々は、5 km に参加可能でしたね。今回は 3 km しか参加できないということでしょうか。

○スポーツ振興課長

一般男子の部 A の年齢上限を撤廃しましたので、満 60 歳以上の方は、一般男子の部 A の 5 km 又は一般男子の部 B の 3 km のいずれでも参加可能です。

○教育長

60 歳以上でも、体力に自信のある方が一般男子の部 A に参加されるということでしょうか。

○スポーツ振興課長

はい、そのとおりです。

○委員長

次の報告に移りたいと思います。

それでは、報告第 39 号「市議会 9 月定例会一般質問について」、教育部長、教育部理事をお願いします。

○教育部長、教育部理事

資料 7「市議会 27 年 9 月定例会一般質問について
(教育委員会関係抜粋)」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

続きまして、報告第 40 号「平成 27 年度一般会計補正予算(第 3 号)について」、教育総務課長をお願いします。

○教育総務課長

それでは、資料 8 に基づきご説明させていただきます。

9月議会に教育部から提出しました補正予算は、教育総務課の債務負担行為1件でした。内容としましては、『川北地区児童送迎用バス運行業務』として15,824千円を計上したものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

資料8「平成27年度一般会計補正予算
(第3号)について」要旨を説明する。

○委員長

ご質問はよろしいですか。

それでは、続いて、「教育委員会点検・評価に関する報告書(案)について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

資料9でございますが、今年度も昨年までと同様に平成26年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに点検・評価をおこなっております。施策については第四次藤井寺市総合計画における主要施策をもとに分類し、今年度の施策数は全部で37施策となっております。

またご覧いただきまして、各施策につきましては、10月の勉強会で担当課から説明させていただき予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

資料9「教育委員会点検・評価に関する報告書(案)
について」説明する。

○委員長

以上で、本日の案件はすべて終了しました。

次回10月定例教育委員会については、10月15日(木)の午後1時30分から305会議室で開催いたします。

これで本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前11時47分